

第5章 県民総ぐるみで学び参加する環境保全行動

第1節 環境情報の提供及び環境教育の推進

1 環境意識の醸成と指導者の育成・活用

現況

- ・持続的発展が可能な社会の実現に向け、日常生活や事業活動において、環境負荷の少ない消費行動や経済活動の実践が重要となっています。
- ・県の広報、出前講座などの普及啓発活動とともに、マスコミをはじめ様々な機関、団体による環境情報の提供が行われています。
- ・県は、調査測定した環境データを、熊本県環境白書をはじめ各種印刷物や熊本県ホームページで公表している。ホームページの中で環境に関する情報を総合的に提供する環境ポータルサイトを開設しています。
- ・エコロジスト・リーダーや森林インストラクター、地球温暖化防止活動推進員、自然体験活動指導者、水生生物調査指導者などが養成され、県内各地で活動しています。

課題

- ・より多くの県民、団体、事業者などに的確に環境の現状や対策情報を伝え、環境に対する意識を高めるとともに、実践行動を促進する必要があります。
- ・熊本県環境白書や熊本県ホームページの中に開設している環境ポータルサイトの内容を充実させるとともに、分かりやすく見やすいものにするよう工夫していく必要があります。
- ・「国連持続可能な開発のための教育の10年」（平成17年度～）を踏まえ、県民、事業者、環境保全団体、行政及び学校などがそれぞれの役割に応じて、連携・協働を強化し、環境教育を一層充実させていく必要があります。
- ・様々な場所で、様々な機会を捉えて環境教育が実践されるように、より多くの指導者の育成を行う必要があります。

取組

(1) 環境教育に関する県における総合窓口案内の明確化

環境立県推進課を環境教育・学習の県の窓口と位置づけ、県が行う環境教育事業一覧を作成し、県ホームページへの掲載し、各部局との連携・連絡調整を図っています。

(2) 環境意識醸成のための取組推進

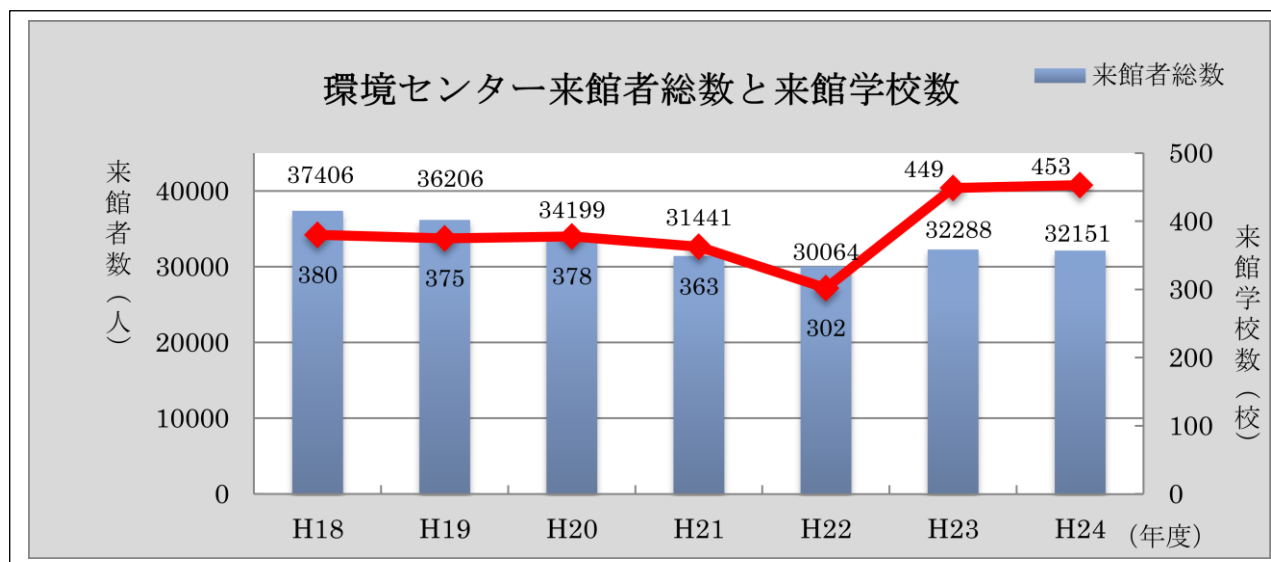
・県環境センターでの取組

県では、平成5年に「環境学習」、「環境情報提供」の拠点として設置した環境センターを中心に、動く環境教室、環境体験学習、及び環境教育指導者派遣等を実施し、家庭、地域社会、職場等における環境教育を推進します。

特に、学校教育における環境教育の総合的かつ効果的な推進を図るため、県教育委員会と連携して、平成14年度からは、次世代を担う子どもたちに水俣病の教訓を伝え、環境への理解を深めてもらうために、小学校5年生を対象とした子どもエコセミナーを実施してきました。

平成23年度からは、対象を拡大し、県内すべての小学5年生を水俣市へ派遣する日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業を実施しています。

図 5-1-1 「熊本県環境センター来館者数と来館学校数」



・学校教育における取組

学校では、県内すべての小学5年生を水俣市へ派遣する「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業のほか、学校版環境 ISO コンクールを実施しており、平成 19 年度から県内全小中学校がコンクールに参加しています。これらの取組等を通じ、水俣工業高校が全国初の「グリーンフラッグ」*を取得したほか、国立教育政策研究所のホームページに、天草市立栖本中学校、水俣市立水俣第二中学校の 2 校が、国内の取組事例として紹介されるなど、対外的にも高い評価を得ています。

*グリーンフラッグとは、子ども向けの環境学習プログラム「エコスクール」を実践する学校などの優れた取組に与えられる国際認証。

(3) 県民、事業者、環境保全活動団体、行政、学校との連携

環境 NPO 団体や国、県教育委員会等と連携し、県内で実施される各種イベントへの参加や、平成 23 年 6 月に改正された環境教育等促進法に対応するため、環境保全活動推進団体と、連携のあり方の検討に向けたニーズ調査を実施しました。また、平成 25 年 2 月には、行政、NPO 等民間団体、企業、教育関係者が協働して、「環境教育フォーラム」を開催しました。約 200 名が参加したこのフォーラムは、環境教育実施主体間のネットワーク形成のきっかけづくりとなりました。

2 家庭、地域社会、職場などにおける環境教育の推進

現 況

- ・行政のみならず、県民及び事業者が、それぞれ環境教育の主体として、家庭、地域社会、学校、企業、行政のあらゆる場において環境教育に取り組んでいくため、平成 5 年から「熊本県環境教育基本指針」に基づき、環境教育の推進を図っています。
- ・熊本県環境センターでは、来館者への環境教育や、動く環境教室、環境教育指導者派遣による出前講座、研修用ビデオ等の貸出しを行っています。また、こどもエコフェスタや干潟観察会などの体験学習を開催するとともに、こどもエコクラブの事務局として、県内のエコクラブ活動の支援を行っています。
- ・熊本県生涯学習推進センターが市町村、大学など県内の様々な機関や団体と連携・協力し、学習機会を県民に提供する県民カレッジを開催しています。

図 5-1-2 「熊本県環境センター来館者数と来館学校数」

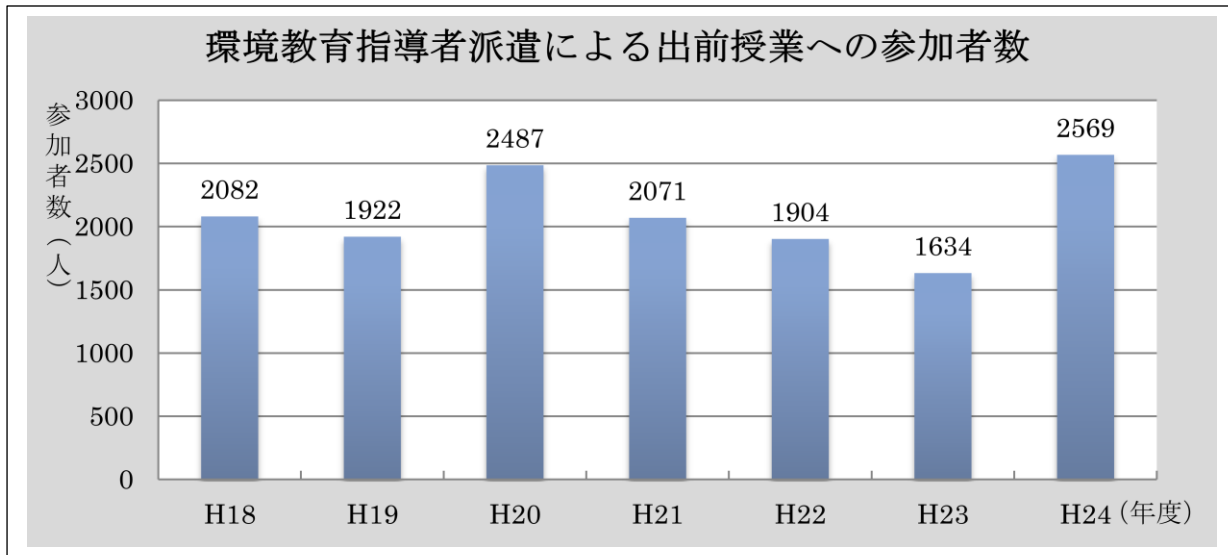
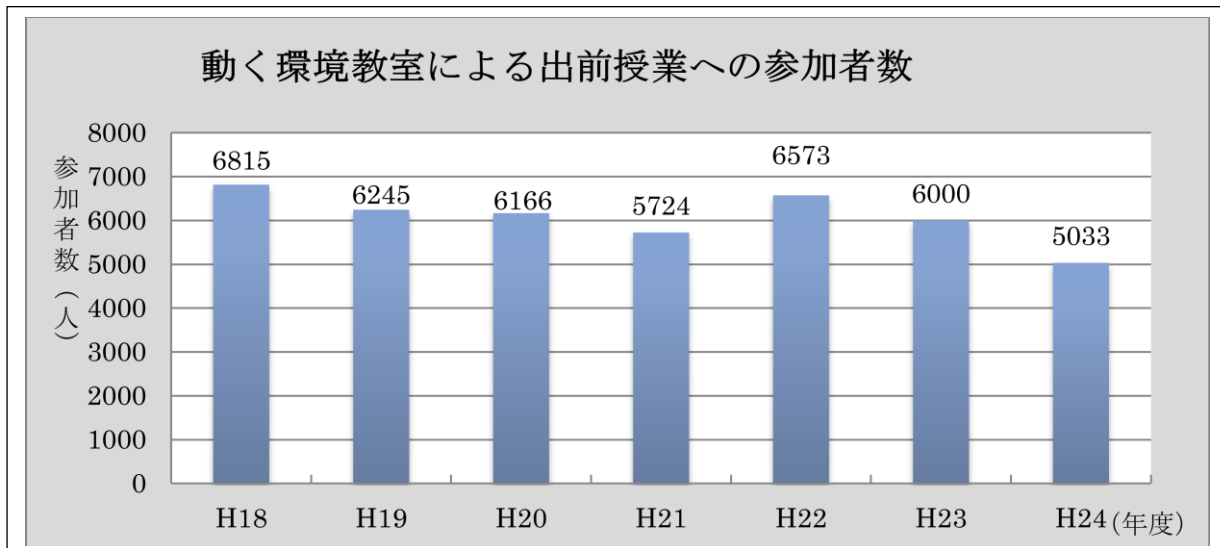


図 5-1-3 「動く環境教室による出前授業への参加者数」



課 題

- 多くの主体がそれぞれの場で環境教育を実施できるよう、県環境センターや県生涯学習推進センターなどの活動を充実していく必要があります。
- 環境教育の一層の推進のため、県民、事業者、環境保全活動団体、行政及び学校などがそれぞれの役割に応じて、連携・協働を強化させていく必要があります。

取 組

- 環境保全活動団体等については、平成 23 年 6 月に改正された環境教育等促進法に対応するため、連携のあり方の検討に向けたニーズ調査を実施しました。また、県が行う環境教育については、環境立県推進課を環境教育・学習の県の窓口と位置づけ、県ホームページに県が実施する環境教育事業一覧を掲載するとともに、各部局との連携・連絡調整を図っています。
- NPO 等民間団体が実施する環境教育については、事例集を作成し、平成 25 年 2 月に開催された「環境教育フォーラム」での配布や HP に掲載し、広く周知を図っている。

3 学校などにおける環境教育の推進

現況

県教育委員会では、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的として、学校版環境 ISO コンクール、環境教育研究推進校の指定及び「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の3つの事業を柱に環境教育を進めています。

課題

平成 17 年から「持続可能な開発のための教育の 10 年」が始まっており、これに基づいた「持続可能な発展のための教育」を一層充実させていくため、県民、NPO 等の民間団体、行政及び学校が、それぞれの役割に応じて、連携・協働を強化させていくことが重要です。

取組

1 学校版環境 ISO コンクールの実施

児童生徒が自ら考え行動することで環境にやさしい心情を育むとともに、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、実施しています。平成 19 年度から、県内全ての小中学校が参加しており、数値目標を掲げた活動や家庭・地域と連携した活動などが展開されています。

2 環境教育研究推進校の指定

環境問題の解決に向けた実践的研究を推進し、小中学校の環境教育を充実させるため、毎年度環境教育研究推進校を指定しています。平成 24 年度に指定した菊池市立七城小学校及び球磨村立一勝地小学校の 2 校では、平成 25 年度にかけて研究を推進しています。

3 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」

「環境立県くまもと」の担い手である熊本の児童に、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的に、県内全ての公立小学校の 5 年生が水俣市を訪問し、体験型の学習をしています。

